

(平成28年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 1 号

年金制度改革法案の慎重審議を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月8日

習志野市議会議長

木村孝浩様

提出者	習志野市議会議員	入沢俊行
賛成者	習志野市議会議員	宮内一夫
〃	〃	中央重則
〃	〃	木村孝
〃	〃	谷岡隆

## 年金制度改革法案の慎重審議を求める意見書

安倍内閣が提出した、年金給付額を抑制する新たなルール導入を柱とする年金制度改革法案が平成28年11月29日に衆議院本会議で、自民党、公明党、日本維新の会などの賛成多数で可決され参議院に送付された。

現状では、毎年の年金額を決める際に、物価が上がれば年金額は最低でも据え置かれ減額にならなかったものが、新たなルールになれば、年金額を、物価が上がっても賃金が下がれば引き下げる、また、物価よりも賃金が下がった場合は、賃金に合わせて引き下げ可能となる。つまり、現役世代の賃金が下がれば年金を下げる循環を生み出すことになることから、年金生活者からは「これ以上どこを切り詰めればいいのか」などの悲痛な声がある。年金額の抑制を進めれば、高齢者の暮らしは行き詰まり、格差と貧困をさらに広げることになる。

共同通信が平成28年11月26・27日の両日に実施した世論調査ではこの法案に対して賛成が33.8%であるのに対し、反対が58.0%と大きく上回っており、決して国民の理解が広がっているとは言えない。

それにもかかわらず、法案の審議は約20時間にとどまり、安倍首相は質疑において「私が述べたことを全く御理解いただいていないようであれば、こんな議論何時間やっても同じ」との発言をしたことは、国民の理解を得ようとする姿勢ではない。

政府・与党は法案の成立を急ぐが、国民の不安や疑問に誠実に応えるためには慎重審議が必要である。

新ルールの施行は5年後の平成33年であり、急いで採決をする必要はない。

よって、本市議会は政府に対し、年金生活者と広く国民生活に影響をもたらす、年金制度改革法案の慎重審議を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

木村孝浩

### 提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(平成28年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 2 号

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定承認案の撤回を求める意見書  
について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月8日

習志野市議会議長

木 村 孝 浩 様

提出者	習志野市議会議員	谷 岡 隆
賛成者	習志野市議会議員	央 重 則
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	木 村 孝

## 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定承認案の撤回を求める意見書

安倍政権は、本年２月にニュージーランドで署名した、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の承認案と関連法案を今国会に提出し、一方的で強引な審議を押しつけている。民進党、日本共産党、自由党、社会民主党の４野党は徹底審議を求め、２度にわたって暴言を吐いた山本有二農林水産大臣の責任を明らかにすることも求めたが、政府・与党は野党の要求を無視し、平成２８年１１月１０日の衆議院本会議で採決を強行した。

これまでも指摘されてきたが、交渉経過の「黒塗り」資料や文書の「誤訳」についての説明はなく、日本農業への影響を軽微に見せかけた「試算」、米の売買同時入札（ＳＢＳ）に係る「調整金」の存在などの多くの問題点があり、疑惑は深まるばかりである。さらに、アメリカのトランプ次期大統領がＴＰＰからの離脱を明言している中で、「なぜ日本だけが拙速に突き進むのか」などの疑問も広がっており、国民に対する十分な説明が必要となっている。

本年１０月末に実施した共同通信社の世論調査では、「今国会で成立させるべきだ」が１７．７％だったのに対し、「今国会にこだわらず慎重に審議するべきだ」は６６．５％で、国民の多数はＴＰＰ協定についての説明と慎重審議を望んでいるのである。

ＴＰＰ協定は、関税撤廃によって農林水産業に打撃を与え、食の安全・安心を守る基準、公的医療保険制度、保健・医療、金融・保険などの制度変更を余儀なくされるなど、国家の主権やその命運に重大な影響を及ぼす。このような、国民の権利や義務にも直接かかわる問題について、国会での審議を短時間で終わらせ、国民への説明も不十分のまま批准するのは、日本の将来に禍根を残すことになる。

今、審議継続中の参議院において、政府・与党は強行採決を行おうとしている。さきに述べたように、さまざまな問題を抱えた環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定承認案を今国会で成立させることに断固反対する。

よって、本市議会は政府に対し、国民の理解が得られていない環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定承認案を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

木村孝浩

#### 提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(平成28年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 3 号

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月20日

習志野市議会議長

木村孝浩様

提出者	習志野市議会議員	清水晴一
賛成者	習志野市議会議員	荒木和幸
〃	〃	田中真太郎
〃	〃	関桂次
〃	〃	中央重則

## 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災、熊本地震を初め、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって本市議会は政府に対し、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るよう、下記の事項について取り組むことを強く求めるものである。

### 記

- 1 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
  - 2 大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や、避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
  - 3 災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や、災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
  - 4 子どもや女性、高齢者や障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないように、避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

木村孝浩

### 提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(平成28年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 4 号

東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者への支援の継続を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月20日

習志野市議会議長

木 村 孝 浩 様

提出者	習志野市議会議員	荒 原 ちえみ
賛成者	習志野市議会議員	央 重 則
〃	〃	木 村 孝
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	谷 岡 隆

## 東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者への支援の継続を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故から、もうすぐ6年が経過しようとしている。

しかし、今もメルトダウンした1号機から3号機は、放射線量が高く近づくこともままならない状況である。汚染水対策も凍土壁が思うように機能せず、汚染水の流出は続いている。避難指示区域外では、除染作業を市町村の主体で実施することとなり、大量の汚染土壌の置き場がなく、多くは自分の土地での保管を余儀なくされている。一旦除染が完了した地域でも、依然として線量が高い区域が残されていたり、気象等の影響で再度、高い線量が計測されるなどの状態も続いている。

このような状態で、国が「遅くとも平成29年3月までに避難指示を解除」する方針を打ち出しているが、買い物施設や医療・介護の不備など、住民が生活できる環境が整わない中での帰還推進には無理がある。

国が「これ以上の災害救助法の特例による被災者支援は困難」とするもとの、福島県も自主避難者（世帯）への住宅支援は、平成29年3月で終了している。

今も福島県の約8万7,000人が全国各地に避難しており、千葉県では3,300人以上が避難生活を強いられている。本市は、原発事故での避難者が20人余りいる。故郷を遠く離れ不自由な暮らしを余儀なくされているばかりか、今後の暮らしの不安まで抱え込まれているのである。

全国に避難する人々は、「子どもの健康を考えたら、とても戻れる状態ではない」、「戻っても日常生活できる環境がない」、「周りに人が戻らず、自分たちだけでは不安」など、「戻りたくても戻れない」のが実情なのである。

このままでは、避難指示区域外の自主避難者は、住宅支援を平成29年3月で打ち切られることとなる。原発事故の被害者である避難者（世帯）に対して、加害者である国と東京電力は、最後まで責任を果たすべきである。

よって、本市議会は政府に対し、必要な予算を確保し、東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者への支援を継続するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

木村孝浩

#### 提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。